

対 策 計 画 書

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー		氏名	T I S株式会社 代表取締役社長 桑野 徹
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		情報処理サービスにおける、データ処理のアウトソーシング事業及びハウジング等のデータセンター事業	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		11,094 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,759 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,770 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		12,389 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社はデータセンター事業を行っており、主たる温室効果ガス排出は以下となります。

- ・コンピュータの消費電力
- ・コンピュータを冷却する為の空調設備の消費電力

コンピュータ自体は顧客資産である為、コンピュータの増減に対して効率の良い冷却を行うことにより、空調設備の消費電力を抑制し、温室効果ガスの排出量削減に努めています。

従って、当社の温室効果ガス削減目標は、効率化の指標である原単位ベースで設定しています。本計画書では「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」を母数にエネルギー原単位を設定し、温室効果ガスの削減 (原単価ベース) へ取り組みます。主な取組としては各センターでの温室効果ガス排出抑制施策 (4. 対策) に記載いたします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (CPU使用電力量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

データセンターとオフィスがあり、「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」をデータセンターはCPU使用電力量 (MWh)、オフィスは延床面積 (㎡) とします。届出の手引きに則り 【㎡】 → 【MWh】 の換算係数を基準年度の実績値より 0.057 【MWh/㎡】 とします。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

多様化する温暖化対策に向けて、TIS全社の省エネルギー推進を行うTIS省エネルギー推進会議ならびに、TISデータセンターの省エネルギー施策を推進するTISデータセンター省エネルギー推進会議にて温暖化対策推進に関する協議を行っています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都板橋区坂下3-35-58	氏名	D I C株式会社 代表取締役社長 猪野 薫
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>・主な事業内容は印刷インキ、有機顔料、合成樹脂等の製造・販売である。国内事業所として本社、2支店・9工場、国内外に関係会社171社を有しており、大阪府内には堺工場と大阪支店がある。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		22,138 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		23,328 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		20,300 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		21,400 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	4.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.5 %

目標削減率に関する考え方

- ・生産数量は平成32年までほぼ横ばいと推測。
- ・これまでの対策の継続と新たな対策の確実な実行により、エネルギー原単位とCO2排出量年を3% (年1%) 以上の削減を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産数量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・エネルギー管理体制として委員長、副委員長、委員、アドバイザー及び事務局 (原動グループ) とエネルギー管理士で構成された省エネルギー推進委員会を組織。
- ・定期的に省エネ推進委員会を開催し、堺工場全体の省エネ計画に対する実績と各部署の対策の進捗を確認。

- ・省エネ推進委員を通じ、各部署のエネルギー管理、省エネ施策の推進、夏季と冬季の昼間の節電推進、エネルギー管理

対 策 計 画 書

		東京都中央区日本橋三丁目7番20号	氏名	DIC [®] ファイックス株式会社 代表取締役社長執行役員 谷上浩司
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		印刷インキ・印刷関連機材製造販売。東京に本社を置き、全国9工場で生産活動を展開している。大阪府には、枚方市に関西工場を置き、生産活動を展開している。平成21年10月1日にDIC株式会社、ザ・インクテック株式会社双方のインキ事業を分割統合し、新会社を設立した。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,098 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,488 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,005 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		3,383 t-CO ₂	
	選択	レ	3.1 %
			3.1 %

目標削減率に関する考え方

全社活動として、エネルギー原単位・CO₂排出量原単位を前年比1%削減を目標として活動を行っている。本事業所は、1991年に中核となる施設が設置され、設置後20年が経過した2010年以降、順次設備の更新を実施し、CO₂排出量原単位の大幅な削減を図ってきた。今後3年間は、設備更新も一段落し、大きな改造・更新の計画もなく、また生産量も現状維持を計画していることから、前年比1%削減、3年で3%削減の削減を目標とする。

設備改善による施策とともに、改善活動による工程改善等のエネルギー削減テーマを推進する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

事業所活動において、ISO14001マネジメントシステムを採用し、工場長を最高経営層として事業所内組織を組成して環境活動を推進している。省エネ推進委員会を設置し、年間削減テーマを選定し、進捗管理を行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市大正区船町1-3-47	氏名	テイカ株式会社 代表取締役社長 名木田 正男
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種化学工業薬品（界面活性剤・各種硫酸・無公害防錆顔料・酸化チタン他）の製造販売を行っており、国内に3工場（大阪府内1工場・岡山県内2工場）、大阪に本社、東京に支店があります。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,675 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,341 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,990 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,680 t-CO ₂	
	選択	レ	3.0 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方			
<p>大阪工場では、継続的に進めている照明LED化、工場内各製造工程における高効率トランスへの変更やプレミアムモーター化等を積極的に進める事で温室効果ガス削減に努めています。具体的な目標値として毎年1.0%（原単位ベース）の削減を目指している事から、平成33年度にて温室効果ガス3.0%（原単位ベース）削減を目標としました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
<p>全温室効果ガス排出量 (t-CO₂) を大阪工場の生産量で割ることにより、生産量基準原単位を (t-CO₂/t) を設定しています。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>大阪工場は環境マネジメントシステムの認証を取得しており、継続して同システムの活動において省エネルギーの推進に努めています。また、毎月のエネルギー使用状況を報告するとともに定期的に省エネルギーを目的とした環境関連会議を開催し、大阪工場だけでなく岡山工場等も含めた全社的な省エネルギー推進も実施しています。今後もこの体制を維持し省エネルギー推進に努めます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区大淀中1丁目1番20号	氏名	株式会社フェルティンコーポレーション 代表取締役 森田 雅実
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主にホテル業を営んでおり大小宴会場及びレストラン、フィットネス施設等を有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)				
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,533 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,533 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,340 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		0 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	100.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画期間も前期計画期間同様、3%削減を目標とし、更なる上積みを図りCO₂削減と省エネを図って行きたい。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

施設管理部が主導し、社長・総支配人を中核に、省エネルギー推進委員会を通じ、設備投資・省エネ啓蒙活動を推進して参ります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府東大阪市永和2-7-30	氏名	社会福祉法人 天心会 理事長 東 司
特定事業者の主たる業種		85社会保険・社会福祉・介護事業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		小阪病院：精神科・神経科・内科（537床）デイケアセンター他 救護施設 フローラ：救護施設（90床） 看護専門学校：3年課程全日制（定員50名） 特別養護老人ホーム ヴェルディ八戸ノ里：全個室（100室） 他		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,753 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,795 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,640 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,684 t-CO ₂	
	選択	レ	3.1 %
			3.0 %

目標削減率に関する考え方

・社会福祉法人で医療・福祉を事業としていることから、本計画書では延床面積を母数に設定する。目標年度である平成32年度には温室効果ガスを3%削減する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・週一回の定例会議にて空調管理の徹底及び不要照明消灯等の協力要請を行う。
